

第3回 DAASコンソーシアム運営委員会

日時：2007年9月21日（金） 午後2時～4時

場所：東京都港区三田2-15-45 慶應義塾大学東館6階 Global Studio

[審議事項]

○総会議案と提出資料（案）の確認と承認の件

議案1 2006年度事業報告（案）、収支決算書（案）ならびに監査報告（案）について

- ①2006-2007年度事業報告（案）<総会資料1>
- ②2006年度収支決算書（案）<総会資料2>
- ③監査報告（案）<総会資料3>

議案2 2007年度事業計画（案）及び収支予算（案）

- ①2007年度事業計画（案）<総会資料4>
- ②2007年度収支予算（案）<総会資料5>

議案3 事後報告事項

- ①規約第7条第4項に基づく指定代表者の変更について <総会資料6>

○DAAS-WEB 規約変更の件と、当該WEBの実質的管理権限を事務局が受け持つことについての承認に関する件 <運営委員会資料1>

[報告事項]

- ・2007年度DAAS会費ご請求に関する件
- ・総会開催予定 平成19年10月26日（金）14:00～16:00

建築・空間デジタルアーカイブス (DAAS) コンソーシアム
2006-2007 年度事業報告(案)

2007 年 9 月 21 日

【運営委員長報告】

2006 年 12 月にコンソーシアム設立総会、2007 年 3 月に第一回運営委員会が開催され、もうすぐ初年度が終わろうとしています。第 3 回運営委員会の場をお借りして、2006 年度の活動報告をさせていただきます。

今年度は、DAAS の活動を軌道に乗せるためにどのような課題があるかをまず抽出し、その多くの課題を一つ一つ検証し消化していくという状況でした。事務局の運営についても、毎月事務局会議を開催し、スタッフの充実、連絡手段の整備、意思決定のルール化などの議論を進めて、ようやく機能し始めたところです。

コンテンツについては、その拡充と新たなあり方を模索・試行する一年であったかと思います。デジタルコンテンツの特性とその効果を最大限に活かすために、インタビューの動画や、イベントの開催とその記録映像などを作成いたしました。また、権利関係や保存方法など、専門家やコンテンツホルダーの方々のご意見を伺っているところです。さらにウェブの継続的な運営管理を行ったわけですが、アクセス数や登録数は、当初の伸びほどではないにしろ、少しづつ増加しています。さらなる今後の広報活動やイベント開催などにより認知度を高めることが必要であると感じております。

近年、建築アーカイブへの関心が徐々に高まりつつあり、日本建築学会【AIJ】や日本建築家協会【JIA】の活動の中でも取り上げられることが増えました。DAAS はその使命の一つとして、全国のアーカイブとの連携を深め、それぞれを繋ぐ役目を担うと考えており、相互にその存在を社会に知らしめる機会が持てるのではないかと期待しております。現物をすべて保存するというアーカイブとは異なり、デジタル化されたコンテンツをウェブ上で検索や閲覧できるといった特殊な機能を活かして、新たな価値を見出すことができるのではないかと考えております。

来年度は、コンテンツの採用（審査）基準をより明確にし、限られた予算の中で効果的に拡充させることはもちろんのこと、ウェブ自体の機能拡張を実施し、より利用価値の高いものへと進化させたいと思います。

会員皆様の活動に関するご理解と、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

DAAS 運営委員会委員長 三塩 達也

DAAS の 2006—2007 年度事業計画は、2006 年 12 月 4 日の理事会において、下表の左欄のように了承されています。DAAS はこの事業計画に従い事業を実施してきており、その実施状況は右欄のとおりです。

2006-2007 事業計画	実施状況
<p>1. 基本方針 DAAS コンソーシアムは、2005 年に国土交通省が整備したアーカイブスの基本システムを確実に運営、管理し、さらに発展させるため、2006 年度においては会員団体等と意見交換を行いつつ組織運営体制を確立するとともに、コンテンツの充実に向けたコンテンツ提供の受け入れ、収集方法の整備、Web の公開システムの改善、閲覧者・利用者の拡大等を図るための広報事業を行う。</p>	<p>1. 実施状況の概要 全体にやや遅れを生じているが、事業計画に従い概ね事業を遂行している。年度後半において、事務局の強化、試行的なコンテンツ整備・各種企画等が実施され、又は実施準備が進められ、DAAS の周知、普及と相乗効果を生みつつあり、次期の展開に向けた環境が整ってきている。</p>
<p>2. 事業計画 (1) 組織運営体制の確立 理事会、運営委員会、各部会を 1 回以上開催し運営体制を確立する。運営委員、部会員は、当面の間、少人数とし効率的な運営を行うこととする。</p>	<p>2. 実施状況 (1) 組織運営体制 <ul style="list-style-type: none"> ・理事会（12/4 開催） ・運営委員会（3/2・6/20 開催、9/21 開催予定） ・部会（当面、運営委員会が部会を兼ねることとした。） ・事務局会議（12/18～9/14 まで 14 回開催） ・事務局職員の配置 <p>※新法人制度に基づく法人化について事務局で検討</p> </p>
<p>(2) 基本システムの運営・管理 国土交通省の整備した基本システム（Web サイト、データベース、コンテンツ管理プログラム等）の運用、管理を行う。</p>	<p>(2) 基本システムの運営・管理 国土交通省の委託費により整備し、受託者である（財）日本建築センターが知的所有権を保有していた基本システムについて DAAS コンソーシアムが継承する手続きをとり、DAAS において運用、管理を開始した。</p>
<p>(3) コンテンツの整備 ① 企業会員、個人会員等から DAAS 基本コンテンツ（建築物の基礎情報・写真等）の提供を受けるための諸規則、標準契約約款、システムの整備を図る。 ② 閲覧者からのフィードバック・提供情報等の取り扱い、掲載等について、諸規則を整備し、コンテンツの充実に活用す</p>	<p>(3) コンテンツの整備 ① コンテンツの提供を受けるための諸規則の整備について、事務局において検討を実施。 ② コンテンツの充実に向けて以下を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ○閲覧規約等の改訂、掲載 ○投稿システムの改善検討、試行 </p>

<p>る。</p> <p>③ Web の改善計画に基づき英文化されるシステムに対応し、既存のコンテンツのデータを英語化する。平成 18 年度は、新建築社から提供を受けた既存の英語情報を活用した整備を進める。</p> <p>④ Web の改善計画に基づき整備される動画提供機能を活用し、2005 年の DAAS シンポジウムの記録等の動画を掲載する。</p> <p>⑤ 既存の基本コンテンツの正確性を向上させるための情報提供の呼びかけを Web 上で行う。</p> <p>⑥ 過去の会員団体の表彰建築物についての情報提供を要請し、団体若しくは受賞者等からデータ提供のあったものについて掲載する。また、会員団体、教育機関等の次年度以降の表彰建築物、卒業制作等を掲載する準備を進める。</p> <p>⑦ 会員の保有する Web サイトや既存の国内外のアーカイブス等にリンクし、ポータルサイトとしての機能を充実させる。</p> <p>⑧ その他、コンテンツの充実、整備に向けた検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテンツの英訳のための作業計画の検討及び見積もりを徴収。(WE b 本文については発注。) ○<u>動画の収藏</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>DAAS シンポジウムの動画記録 掲載</u> ・ <u>榎文彦氏による自身の建築解説 収録・掲載</u> ・ <u>菊竹清訓氏ワークショップ（後掲）の動画収録</u> ・ <u>林昌二氏の自身による建築解説収録準備開始</u> ・ <u>池原義郎氏の自身による建築解説収録準備開始</u> ○清家清氏設計宮城教授の家の解体工事前写真の撮影 ○建築関係団体の表彰物件情報の収蔵準備の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係団体ヒアリングの実施 ・ 関係団体における新規募集における DAAS 転載告知 ○JIA のアーカイブ活動との意見交換 (9/4) ○国内の個人建築家アーカイブ等とのリンクの掲載 ○<u>菊竹清訓氏を招いたワークショップの実施 (5/11)</u> <ul style="list-style-type: none"> → <u>DAAS コンテンツ写真を高精細画像で上映しつつ、菊竹氏自身による建築解説等</u> ○小川泰祐建築写真家協会会長との意見交換 (8/31) ○<u>DAAS 主催卒業設計大賞の実施（募集中：9月末日締）</u> <ul style="list-style-type: none"> → <u>隈研吾氏（選考委員）、榎文彦氏（アドバイザー）</u>
<p>(4) Web サイトの改善</p> <p>① Web サイトの英語化を進める。平成 18 年度は、トップページ及び検索ページの英訳を行う。</p> <p>② Web サイトの機能を拡張する</p> <p>(ア) 建築資料の一括登録用 CSV ファイルの項目追加（管理機能）</p> <p>(イ) 建築資料の画像表示を他サイトか</p>	<p>(4) Web サイトの改善</p> <p>① コンテンツの英訳のための作業計画の検討及び見積もりを徴収。(ウェブ本文について英訳発注) (再掲)</p> <p>② <u>事業計画にある機能拡張をすべて実施</u></p>

<p>らの画像でも表示可能とする。</p> <p>(ウ) 簡易検索「キーワード」にサジェスチョン機能を追加。</p> <p>(イ) 詳細検索の全項目にサジェスチョン機能を追加。</p> <p>(オ) 非ログイン時でも検索結果にサムネイル画像を表示。</p> <p>(カ) 資料件数をトップページに表示。</p> <p>(キ) 検索キーワードを建築物／関連資料に登録、検索可能とする。</p> <p>(ク) ビデオ（動画）表示</p> <p>(ケ) TOP ページに新着エントリーを自動表示。</p>	
<p>③ その他、コンテンツの検討等と連携し、Web サイトの改善に向けた検討を行う。</p>	<p>③ 次期の改修計画を立案</p>
<p>(5) コンソーシアムの広報</p> <p>① コンソーシアム及び DAAS ウェブサイトの周知を図るための広報用資料を作成し、広報活動を Web 上、メール、関係団体の広報誌等において行う。</p> <p>② その他、会員、閲覧者の拡大等に向けた広報活動について検討を行う。</p>	<p>(5) コンソーシアムの広報</p> <p>① 広報用資料（フライヤー）の作成。運営委員会会員団体・企業への配布、建築系大学への送付。</p> <p>② 卒業設計大賞等の企画と合わせ、建築関係雑誌及び建築団体の会誌等で DAAS の活動の周知。</p> <p>③ 新聞報道で紹介（日経新聞 4月14日）</p>
<p>(6) 実空間展示等の企画立案</p> <p>① 2011 年の UIA 大会、新国立美術館における建築展示等との連携に向け、DAAS のコンテンツ等を活用した実空間展示等の企画立案を行う。</p>	<p>(6) 実空間展示等の企画立案</p> <p>① 文化庁文化部芸術文化課との意見交換（5/25）</p> <p>② 国立新美術館との意見交換及び同館で開催された建築関連展示の視察（6/13） →文化庁、新美術館の資源での協力は困難。 既存の枠組みでなく建築文化について大きなテーマ設定が必要とのサジェッション</p> <p>③ 慶應大学高精細スクリーンによる収蔵写真の上映（再掲）</p>
<p>(7) その他</p> <p>その他、基本方針に基づき所要の活動を行う。</p>	<p>(7) その他</p> <p>○宮城大学事業構想学部学生との意見交換（3/7）他、建築系、情報系教育機関と共同によるイベントの実施</p> <p>○理事長、理事（建築家）への事業報告（隨時）</p>

(総会資料 1-添 1)

○ JIA アーカイブ活動との意見交換 (JIA 表彰建築リスト整備小委員会出席)

日時：2007年9月4日（火）17:00～

場所：建築家会館 5階 会議室

出席者：運営委員（三塙運営委員長）

概要：

JIA 建築アーカイブス委員会の下部に、表彰建築リスト整備小委員会（座長：兼松氏）が設立され、どのような賞が何年間続いているか、支部の構成や支部の出す賞の一覧などを整理してもらうこととなった。今後この小委員会には、三塙も参加。

また、デジタル化に向けてデータ形式のルール化、DAASとのリンク、今後の推進方法と費用負担などを議論・検討して頂くこととなった。

現在、JIA における表彰案件のデジタル化については、2005年にスタートした「現代日本の建築家 優秀建築選」を除いてなされていない。

（ただしこれも、出版印刷用のデジタルデータである。）

小委員会のメンバー：兼松紘一郎、伊藤正利(環境行動委員会)、寺尾信子(同)、大隈 哲(8つの委員会に所属)、野中 茂(保存問題委員会)、山口 康憲(表彰委員会)、中村高淑(建築アーカイブス委員会)、三塙(DAAS)。

○ 建築学会 表彰物件掲載依頼打合

日時：2007年7月20日（金） 17:30～

場所：日本建築学会

出席者：運営委員（三塙委員長）事務局（南、遠山、大久保）

概要：

副会長 中川 武氏に面会。事務局(会員・情報グループ)の森山一之グループ長、須藤智宏氏も同席。

DAAS の活動については、基本的に理解を得た。慶應義塾大学政策・メディア研究科の取り組みも評価された。DAAS などによるデジタルデータの取り扱いについては、応募者の了解が得られるように、今後の学会賞などの応募要項に一文を盛り込むことを検討いただくこととなった。

(総会資料 1-添 2)

○ 206 年度制作ビデオコンテンツについて

楳文彦 DAAS 理事長のインタビュービデオ制作に続き、2006 年度は新たに 3 本の DAAS オリジナルコンテンツとしてのビデオ制作を行った。主に、建築家へのインタビューによるもので、自身の作品への思いや今後の建築資料のアーカイブについてのご意見など、DAAS コンテンツとして制作、収蔵、公開に相応しい内容となっている。

菊竹清訓先生

日時：2007 年 5 月 11 日（金）

場所：慶應義塾大学三田キャンパス東館 6 階 G-SEC Lab

概要：

DAAS 収蔵コンテンツである褪色補正済高精細画像を投影するワークショップを実施した。投影の対象となった写真は、新建築社が所有し、その使用に関して DAAS に許可を与えていたポジ写真で、1960 年代から 70 年代後半に掛けて新建築誌に掲載された作品の写真である。今回は特に菊竹清訓氏が設計した建築作品を数点選定し、褪色補正された写真の精密な表現を鑑賞しつつ、DAAS コンテンツの文化的価値について、改めて認識をさせることとなった。

また、ワークショップには建築家菊竹清訓氏にご参加いただき、氏の設計した建築に関するお話を、高精細画像投影と併せてお聞きする貴重な機会となった。インタビューの模様はビデオに撮影され、DAAS ウェブにて 2007 年 9 月末に公開を予定している。（当日配布した資料は別添）

林昌二先生

日時：2007 年 9 月 14 日（金）

場所：日建設計

出席者：運営委員（新建築社：橋本氏）事務局（中田）

概要：

2006 年度 DAAS オリジナルコンテンツ整備の一環として、建築家インタビューを行い、DAAS ウェブに順次掲載していくことを運営委員会にて了承。

その第一弾として、現在、林昌二先生への取材を行った。

林先生には、現在のデジタルアーカイブスの成立状況を鑑みて、まず国 の保有する建築資料のデジタル化と公開について、努力すべきとのご意見をいただく。そうした基礎整備が充実する中で、民間のデジタルアーカイブスも活動も活性化していくのではないかという御提言をいただいた。

池原義郎先生

2006 年度 DAAS オリジナルビデオコンテンツの第二弾として、池原義郎先生のインタビューの制作準備を行っている。現在、池原先生には取材のご快諾をいただき撮影は 10 月以降、公開は年末を目処に作業を行っている。

(総会資料 1-添 3)

○ コンテンツホルダーへのヒアリング

DAAS 設立当初から、建築関連資料のデジタル化、収蔵、効果について、コンテンツホルダーからは資料に関する権利関係の問題などを含む様々な問い合わせ、要望が寄せられていた。

こうしたご意見やご要望の主旨を理解し、今後の DAAS の展開に向けて状況把握をする上でも、コンテンツホルダーへのヒアリングが重要であると考え、2006 年度はコンテンツホルダーの中でも特に高い関心を示してくださった建築写真家からご意見を伺った。

日本建築写真家協会会長 小川泰祐氏

日時：2007 年 8 月 31 日（金）

場所：新建築社

出席者：事務局（南、中田、武藤）

小川氏は現在個人の建築写真家としての活動を続けていると同時に、日本建築写真家協会の会長として、建築写真の文化的、芸術的地位の確立に向け、建築写真の認知と普及を目指して尽力をされている建築写真家である。氏からのヒアリングに於いて、DAAS 設立当初に懸念されていたデジタルアーカイブス化に伴う、建築写真の原権利者の権利侵害の問題は、セキュリティの強化や原権利者の権利確立に向けた整備が進んできた状況から、多くは解消されつつあり、今後はこうしたシステムを建築写真家の立場で活用しながら、建築写真の普及、公開による認知などの積極的活動に向けて、写真家の間でも合意形成が可能であるとのご意見をいただいた。一方、引き続き写真家の立場としては無断使用や公開などによる原権利者の権利侵害に対しては、そうした事態が発生しないよう十分に配慮を行いつつ、望ましい環境整備に努力を続けることが肝心というご意見もいただいた。

今後は、日本建築写真家協会の DAAS コンソーシアムへの参加に向けて、準備を進めていきたいとのご発言もいただいた。

建築写真家 門馬金昭氏

日時：2007年8月27日（月）

場所：新建築社

出席者：事務局（中田）

門馬氏は、赤坂の迎賓館や槇文彦氏、吉村順三氏の一連の建築を撮影してきた建築写真家で、氏の撮影した個人所有の建築写真10万点ほどが保存されている。

氏の写真については、著作者の表示を伴えばDAASコンテンツへの寄与も積極的に行っていきたいとのご提案があった。同様に他の建築写真家にも思いを同じくする人も多く、こうした働きかけと積極的な収蔵作業が今後のコンテンツ整備の充実に大きく貢献すると予想された。また、氏の10万点の写真の収集については、作業経費の予算化も併せて、氏の推薦する写真を年度ごとに数量限定のもと、収蔵していくことが新たな建築写真収集の方法として検証できるのではないかと考えられる。

(総会資料 1-添 4)

○ 理事挨拶

1. 難波和彦理事

報告日：2007年9月5日

報告内容：初年度のDAASの経過報告と当面の活動計画について

報告者：事務局（高見、武藤）

概要：

活動状況については、概ねご理解いただいた。また、現在の学生の傾向や必要とされている建築情報サイトの傾向などを難波先生よりお知らせ頂くとともに、DAASサイトの周知のために、考えられるコンテンツなど、今後の具体的な活動につながる貴重な意見を頂いた。併せて東京大学で行われている定期的な講演会や、他大学との講評会など、イベントとリンクしたいくつかの事例をあげて頂きながら、資料の収蔵だけでなく、更新していくコンテンツの必要性について、話を伺った。

2. 古谷誠章理事

報告日：2007年9月13日

報告内容：コンソーシアム設立以降の経過報告について

報告者：運営委員（三塩委員長）事務局（中田、武藤）

概要：

一連の経過報告を行った際、古谷先生からは建築関連団体の表彰事例について、多くの団体では系統だった整理が実施されていない現状に於いて、DAAS コンテンツ整備に並行して、これまでの表彰事例について、できるだけ正確な資料整理を行い、情報公開に向けて積極的に活動を展開することが大変重要であるとのご意見をいただいた。於いては DAAS との連携が今後ますます重要になってくるのではとのご示唆もいただいた。

3. 六角鬼丈理事

報告日：2007年9月11日

報告内容：コンソーシアム設立以降の経過報告について

報告者：事務局（中田）

活動状況については、概ねご理解いただいた。過去にデジタル化されたものの、権利関係などの諸問題を抱え公開ができていない建築資料の活用について、DAASの活動を参照しながら積極的に公開準備を進めていくために、今後も引き続き関係機関と連携して検討を進めていきたいとのお話があった。

これからは様々な建築関連のイベントを広報しながら、情報の流動化と活性化を図っていきたいとのご意見をいただいた。

(総会資料 1-添 5)

- DAAS 卒業設計大賞 2007（別紙フライヤー）
- 4 k ワークショップについて

慶應義塾大学三田キャンパスの Global Studio にて、DAAS コンソーシアム主催による 4K ワークショップを開催。大画面に高精細の画像を投影できる施設を用い、DAAS コンテンツの一部である建築家菊竹清訓氏の建築作品の写真を上映し、氏の建築論をお聞きするイベントを行った。その内容は DAAS オリジナルのビデオコンテンツとして公開される予定。

以下、告知文です。

DAAS コンソーシアムでは、1960 年代～70 年代の褪色ポジフィルムのデジタル化と修復作業を行った結果、非常に高精細な建築写真のデジタルアーカイブを、保存することが可能となりました。これらの画像は、一片当たり 800 万ピクセルを越える場合もあり、現在一般的な PC の画面上では、その解像度をフルに活かした表示を行うことができません。

一方、慶應義塾大学 DMC 機構・LyKEIOn プロジェクトでは、4K 映像の応用についての研究を行っています。4K 映像とは、現在一般的なハイビジョン放送の 4 倍以上の解像度を持つ映像で、もともとハリウッドで定めた映画をデジタル化するための超高精細動画の方式です。4k 映像を用いると、動画・静止画にかかわらず、300 インチクラスの大画面で非常に高精細な映像を鑑賞することができます。この大画面の 4k 映像からは、従来のテレビや PC にもとづく映像では感じることのできない新しいリアリティを得ることができます。高精細の写真は今まで、書籍やポスターなどで利用されることはあっても、次々とスクリーンに投影という自由度の大きい形で、しかもここまで大きな画面に表示を行うことはできませんでした。今回のイベントは、DAAS の持つ貴重な建築写真をこの新しいデジタルならではの環境を用いてスライドショーを行い、建築写真の表現に関する新しい可能性を参加者のみなさんと体感するものになります。

各位

平成 19 年 4 月 20 日
DAAS コンソーシアム
DAAS 運営事務局

「4k 映像システムによる大画面・高精細建築画像のタベ」のお知らせ

DAAS コンソーシアムと慶應義塾大学 DMC 機構は、この度、「4k 映像システムによる大画面・高精細建築画像のタベ」を開催します。

DAAS コンソーシアムでは、1960 年代～70 年代の褪色ポジフィルムのデジタル化と修復作業を行った結果、非常に高精細な建築写真のデジタルアーカイブを、保存することが可能となりました。これらの画像は、一片当たり 800 万ピクセルを超える場合もあり、現在一般的な PC の画面上では、その解像度をフルに活かした表示を行うことができません。

一方、慶應義塾大学 DMC 機構・LyKEION プロジェクトでは、4K 映像の応用についての研究を行っています。4K 映像とは、現在一般的なハイビジョン放送の 4 倍以上の解像度を持つ映像で、もともとハリウッドで定めた映画をデジタル化するための超高精細動画の方式です。

4k 映像を用いると、動画・静止画にかかわらず、300 インチクラスの大画面で非常に高精細な映像を鑑賞することができます。この大画面の 4k 映像からは、従来のテレビや PC にもとづく映像では感じることのできない新しいリアリティを得ることができます。高精細の写真は今まで、書籍やポスターなどで利用されることはあっても、次々とスクリーンに投影という自由度の大きい形で、しかもここまで大きな画面に表示を行うことはできませんでした。今回のイベントは、DAAS の持つ貴重な建築写真をこの新しいデジタルならではの環境を用いてスライドショーを行い、建築写真の表現に関する新しい可能性を参加者のみなさんと体感するものになります。

スピーカーとして、日本を代表する建築家の一人である菊竹清訓先生、新建築社より DAAS の資料整理にご協力いただいた橋本純様をお招きし、DAAS コンソーシアムの三塙達也運営委員長を交えまして、画像の解説とディスカッションを行っていただく予定です。

日 時： 2007 年 5 月 11 日（金） 15:00～17:00（予定）

場 所： 慶應義塾大学 東館 6 階 G-SEC Lab

参加者： DAAS 運営委員他 DAAS メンバー 約 25 名（要事前登録）

参加費： 無 料

お申込みはウェブで受付ております。<http://www.daas.jp/>にアクセスし、画面の指示に従い参加登録をお願いします。なお参加には DAAS サイトのメンバー登録（無料）が必要となります。また会場の関係上参加者は 25 名程度（先着順）とさせていただきますので予めご了承ください。

4K映像システムによる大画面・高精細建築画像のタベ

日時： 2007年5月11日（金）15:00～17:00

場所： 慶應義塾大学三田キャンパス東館

主催： DAASコンソーシアム

慶應義塾大学DMC機構

協力： 新建築社

スケジュール

15:00～15:10 開会の挨拶 DAAS運営委員会運営院長 三塩達也

15:10～15:30 DAASコンテンツの紹介 橋本純

15:30～17:00 インタビュー：菊竹清訓 ／ 聞き手 橋本純

（講演者紹介）

菊竹清訓 建築家 菊竹清訓建築設計事務所

1928 福岡県久留米市に生まれ。

1950 早稲田大学理工学部建築学科卒業 株式会社竹中工務店入社

1952 村野・森建築設計事務所入所

1953 菊竹清訓建築設計事務所開設

1958 自邸「スカイハウス」を計画（実験住宅）

1959 「海上都市」「搭状都市」を『国際建築』誌上に発表

1960 川添登などとメタボリズム・グループを結成 世界デザイン会議にメンバーとして出席。1962 チームX第2回会議に丹下健三、槇文彦とともに招かれる。

1964 出雲大社庁の舎の設計により、第15回日本建築学会賞。

1975 沖縄海洋博で政府出展海上都市「アクアポリス」の空間プロデューサーをつとめる。

1979 京都信用金庫一連の作品で第21回毎日芸術賞受賞

1998 日本建築士会連合会会長

2002 日本建築士会連合会名誉会長

著書 『菊竹清訓作品集』（求龍堂）『メガストラクチャー』（早稲田大学出版会）／『エコポリス・海岸都市』（勁草書房）『博物館の未来』（鹿島出版会）／『海上都市の話』（NHK出版）『日本万国博の建築』（朝日新聞社）『代謝建築論』（彰国社）／『メタボリズム1960』（美術出版社）

橋本純 新建築社企画編集部長

1960年東京生まれ

1983年早稲田大学理工学部建築学科卒業

1985年早稲田大学大学院理工学研究科建設工学科修了

1985年早稲田大学より小野梓記念芸術賞受賞

1985年新建築社入社、新建築、住宅特集、a+u編集部をへて、

1996～1998年住宅特集副編集長、1999～2006年『新建築』副編集長

主な担当書籍に『現代建築の軌跡』『日本の建築空間』がある

三塙達也 日本設計プロジェクト統括本部部長・広報室長

1960年東京都生まれ

1983年東京藝術大学美術学部建築科卒業

1985年同大学大学院修士課程修了後、日本設計

現在、同社プロジェクト統括本部部長・広報室長 近作に『いわき平競輪場』がある。

(敬称略)

4 k ワークショップ 紹介作品

- () 内の数字は雑誌新建築掲載号
- 写真の番号はDAASの資料番号

(写真はDAASデータベースより、写真撮影：新建築)

● (建築を) 土地に置く

- ・ ブリヂストン殿ヶ谷第一アパート (SK5701)
- ・ 出雲大社庁の舎 (SK6309)



00026771



00026775

- ・ パサディナハイツ (SK7503)



00026066



00026072



00026078



00026079



00026080

- ・ 黒石ほるぷ子ども館 (SK7601)



00027444



00027447



00027448

● (建築で) 土地をつくる

- ・ スカイハウス (SK5901)

- ・ 東光園 (SK6504)



00001298



00001300

- ・ 都城市民会館 (SK6607)



00026697



00001404

- ・ 佐渡グランドホテル (SK6707)

● (建築が) 土地から離れる

- ・ 塔状都市1958・海上都市1958

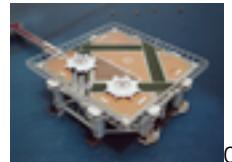
- ・ アクアポリス (SK7509)



00025567



00025572



00025605



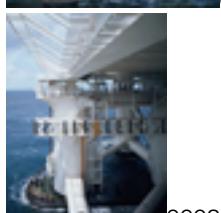
00025579



00025580



00025588



00025591



00025600

関係各位

初秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、建築・空間デジタルアーカイブス(DAAS)コンソーシアムでは、建築系大学、大学院、専門学校等の卒業設計作品を広く公募し、DAAS ウェブにて公開する「デジタル卒業設計大賞 2007」というイベントを企画いたしました。優秀な建築系学生の作品公開を行いながら、世界に発信しようというイベントです。卒業設計、修了設計など、建築系教育機関での学問の集大成となる作品が応募の対象ですので、すでにご卒業され社会に出られた方、進学された院生の方も対象となります。今回は、建築家で DAAS コンソーシアム理事長の槇文彦先生にはアドバイザーとして、また慶應義塾大学教授で DAAS コンソーシアム理事の隈研吾先生に選考委員としてご参加いただきます。募集のあった作品の中で、特に興味深い作品には DAAS 賞を授与します。

同封の案内書を御配布いただき、是非関係の皆様にふるってご応募いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

2007年9月吉日

中田千彦

建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム事務局

住所：113-0034 東京都文京区湯島2-31-2 株式会社新建築社内

電話：03-3816-5581(DAAS事務局)

ファクシミリ：03-3811-0234

e-mail：nakata@daas.jp

デジタル卒業設計大賞 2007 DAAS

建築・空間デジタルアーカイブス（DAAS）コンソーシアムでは明日の建築界に活躍を期待される若い学生の作品を広く募りその作品をウェブで公開することによって建築界の新たな展開をめざした「デジタル卒業設計大賞 2007」を開催いたします。デジタルデータによる一般への公開を前提とした公募形式による若手建築家・デザイナーの表彰イベントです。意欲と創造性にあふれる魅力的な作品の応募をお待ちしています。ふるってご参加ください。応募された作品の中から特に優れた作品については「DAAS 賞」を授与します。

【デジタル卒業設計大賞 2007 DAAS 賞選考委員】

隈 研吾（建築家・慶應義塾大学教授・DAAS コンソーシアム理事）

【アドバイザー】

槇 文彦（建築家・DAAS コンソーシアム理事長）

応募要項詳細は DAAS の HP www.daas.jp をご覧ください。

なお、作品応募には DAAS へのメンバー登録が必要です。

応募受付：2007年9月3日（月）～9月28日（金）必着。

あなたの卒業設計を DAAS ウェブのコンテンツとして 世界に発信しませんか？

【募集対象】 2007年3月末までに制作され、大学・大学院・建築系教育機関を卒業、あるいは修了する際に制作された卒業・修了制作作品であること。個人、グループの別は問いません。作品はデジタルデータで提出が可能で、DAAS ウェブにおいて公開が可能であること。応募作品数は1人または1グループ1点とします。グループの場合も、メンバーもしくは代表者が同じであれば1点のみとし、応募後の名前の変更は認められません。

【応募資格】 1) DAAS メンバーであること(応募登録のホームページは DAAS メンバーの会員サイト内にあります。DAAS メンバーへの登録(無料)は随時可能ですので、応募登録の際に DAAS メンバー登録を行っていただければ応募が可能です。) 2) 学生、一般の別は問いませんが、上記応募対象となる卒業制作・修了制作の制作者本人(個人・グループは問わない)であること。

【応募受付】 2007年9月3日(月)～2007年9月28日(金)必着。持参の場合は当日15時までに新建築社2階受付のDAAS賞専用ポストに投函してください。提出の際必ず http://www.daas.jp/prize/DAAS_ID.xls よりエクセルファイルをダウンロードし、必要事項を記載の上、提出データに同梱してください。

【提出先】 建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム事務局
デジタル卒業設計大賞2007係 (113-0034 東京都文京区湯島
2-31-2 株式会社新建築社内。本件に関しましては、電話でのお問い合わせは受け付けません。質問などのお問い合わせは e-mail で info@daas.jp におよせ下さい。)

【デジタル卒業設計大賞2007 DAAS賞選考委員】 隈 研吾(建築家・慶應義塾大学教授・DAAS コンソーシアム理事) + DAAS コンソーシアム運営委員

【アドバイザー】 横 文彦(建築家・DAAS コンソーシアム理事長)

DAAS : Digital Archives for Architectural Space (建築・空間デジタルアーカイブス) は、学術・研究・建築設計等におけるリソースの活用と、建築デザイン界の相互交流促進を目指して、建築関連団体、企業、ならびに国土交通省とのコラボレーションにより2006年に開設された建築資料の総合デジタルアーカイブスです。

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム
2006年度 収支決算書(案)

2006年12月4日から 2007年9月30日まで

2007年9月19日現在

科目	予算額	決算額	差異	備考
I. 収入の部				
会費・入会金収入	¥150,000	¥0	¥-150,000	
企業会員	¥0	¥0	¥0	
団体会員	¥0	¥0	¥0	
学術・教育機関会員	¥150,000	¥0	¥-150,000	
個人会員	¥0	¥0	¥0	
事業費	¥0	¥0	¥0	
その他収入	¥12,156,005	¥12,066,736	¥-89,269	
設立準備会繰越金	¥12,156,005	¥12,056,005	¥-100,000	
預入利息	¥0	10,731	¥10,731	
当期収入合計(A)	¥12,306,005	¥12,066,736	¥-239,269	
収入合計 (B)	¥12,306,005	¥12,066,736	¥-239,269	
II. 支出の部				
事業費	¥7,700,000	¥1,920,956	¥5,779,044	
イベント費	¥500,000	¥65,250	¥434,750	
コンテンツ整備事業	¥2,200,000	¥1,855,706	¥344,294	
ウェブサイト改修委託費	¥5,000,000	¥0	¥5,000,000	2006年度未払いにつき2007年度繰越
管理費	¥4,506,005	¥2,833,513	¥1,672,492	
事務局委託費	¥2,556,005	¥2,258,223	¥297,782	
会議費	¥100,000	¥0	¥100,000	
旅費交通費	¥150,000	¥5,430	¥144,570	
通信運搬費	¥300,000	¥51,265	¥248,735	
機材費	¥400,000	¥360,900	¥39,100	
雑費	¥0	¥12,204	¥-12,204	
手数料	¥0	¥2,730	¥-2,730	
消耗品	¥300,000	¥142,761	¥157,239	
総会運営費	¥200,000	¥0	¥200,000	
弁護士相談費	¥300,000	¥0	¥300,000	
会計士外部委託費	¥130,000	¥0	¥130,000	
租税公課	¥70,000	¥0	¥70,000	
予備費	¥100,000	¥0	¥100,000	
未払金	¥0	¥4,000,000	¥-4,000,000	ウェブサイト改修委託費 2007年度に慶應大学へ支払い予定
当期支出合計 (C)	¥12,306,005	¥8,754,469	¥3,551,536	
当期収支差額 (A) - (C)	¥0	¥3,312,267	¥3,312,267	
時期繰越収支差額(B) - (C)	¥0	¥3,312,267	¥3,312,267	

監査報告書（案）

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム規約第15条第4項の規定に基づき、建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアムの平成18年度(平成18年12月4日から平成19年9月30日まで)の業務報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について監査を行った結果、正確かつ適正であることを認めます。

平成19年 月 日

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム監事
社団法人 日本建築士事務所協会連合会 会長
三栖 邦博 印

平成19年 月 日

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム監事
社団法人 建築業協会 会長
野村 哲也 印

(総会資料 4)

建築・空間デジタルアーカイブス（DAAS）コンソーシアム

2007 年度事業計画

(案)

1. 基本方針

2006 年度において進められた組織体制の整備及びコンテンツの充実方策、Web の改善計画等を継承し、さらに各種事業、企画を行うことで、コンテンツの充実及び閲覧者の拡大等を進める。また、新法人制度に基づく法人格取得及び事業費の確保等に向けた検討を進める。

2. 事業計画

（1）法人格取得に向けた検討準備

新法人制度に基づく法人格取得に向けた検討を行う。

（2）事業費の確保

① コンテンツの充実のための各種事業と合わせ、関係機関（企業、教育関係機関）、個人等の会員参加の呼びかけを行う。また、会員サービスの充実についてさらに検討する。

② 収蔵コンテンツを活用した事業収入の確保方策を企画・立案・試行する。

（3）基本システムの運営・管理

基本システム（Web サイト、データベース、コンテンツ管理プログラム等）の運用、管理を行う。

（4）コンテンツの整備

① 企業会員、個人会員等から DAAS 基本コンテンツ（建築物の基礎情報・写真等）の提供を受けるための諸規約の整備等を進め、コンテンツの充実を図る。特に、建築写真家協会等との連携について対話を続ける。

② 会員団体、教育機関等の新規表彰建築物等のデータを掲載するとともに、過去の表彰建築物について、収蔵・掲載の準備を進める。

③ 動画提供機能を活用し、設計者による建築物の解説などの動画を収録、提供する。2007 年度は 2 名以上取材する。

④ 卒業制作のデジタルプレゼンテーションに対する表彰事業を継続し、作品

を掲載する。

- ⑤ 収蔵コンテンツの上映会、建築写真の撮影会その他の企画の実施に合わせ、その記録を掲載する。
- ⑥ 閲覧者からのフィードバック・提供情報等を活用したコンテンツの充実を進める。また、コンテンツの正確性を向上させるための情報提供の呼びかけを Web 上で行う。
- ⑦ トップページの写真とその解説等、Web を定期的に更新するコンテンツ整備について企画・立案・試行する。
- ⑧ コンテンツの英語化を進め、海外のアーカイブ等との連携を検討する。
- ⑨ 会員の保有する Web サイトや既存の国内外のアーカイブス等にリンクし、ポータルサイトとしての機能を充実させる。
- ⑩ その他、コンテンツの充実、整備に向けた検討を行う。

(5) Web サイトの改善

- ① 引き続き Web サイトの英語化を進める。
- ② 一般利用者の利便性向上のためトップページにおける機能改善や、キュレータ機能の一層の普及のための機能追加を検討する。
- ③ その他、コンテンツの検討等と連携し、デザインの変更等も含め、Web サイトの改善に向けた検討を行う。

(6) コンソーシアムの広報

- ① 引き続き、会員及び閲覧者の拡大等に向けた広報活動を行う。

(7) 実空間展示等の企画立案

2006年度に実施したDAAS収蔵写真の上映会（菊竹清訓氏を招請）と同種の企画を、引き続き実施する。また、建築界が記録に残したい日本の建築家の調査等、UIA全国大会等における建築展示に向けた準備を進める。
美術館等との対話を継続する。

(8) その他

その他、基本方針に基づき所要の活動を行う。

(総会資料5)

建築・空間デジタルアーカイブス コンソーシアム
2007年度 収支予算(案)

2007年10月1日から 2008年9月30日まで

(単位:円)

科 目	予算額	備 考
I 収 入 の 部		
1 会費・入会金収入	¥12,270,000	
企業会員	¥11,040,000	企業理事9、企業51人以上12
団体会員	¥1,200,000	団体会員6
学術・教育機関会員	¥30,000	学術・教育機関会員1
個人会員	¥0	0に設定
2 事業収入	¥0	収入事業計画は無しとするが、今後検討予定
	¥0	
3 その他収入	¥0	
受取利息	¥0	
雑収入	¥0	
当期収入合計(A)	¥12,270,000	
前期繰越収支差額	¥3,312,267	
収入合計(B)	¥15,582,267	
II 支 出 の 部		
1 事業費	¥9,000,000	
WEBサイト改修委託費	¥3,000,000	
イベント事業費	¥2,000,000	2008年度2回開催を予定
コンテンツ整備事業費	¥4,000,000	褪色写真など建築資料のデジタル化経費
2 管理費	¥5,520,000	事務局運営に係る諸経費
事務局委託費	¥3,700,000	専任事務局、臨時雇用者経費含む
会議費	¥100,000	外部会議室借用費、お茶代など
旅費交通費	¥200,000	
通信運搬費	¥300,000	電話回線費、郵送費等
機材費	¥200,000	周辺機器等購入経費
消耗品費	¥300,000	
総会運営費	¥200,000	
弁護士相談費	¥300,000	
会計士外部委託費	¥150,000	
租税公課	¥70,000	東京都事業税
3 予備費	¥1,062,267	機器更新積立含む
当期支出合計(C)	¥15,582,267	
当期収支差額(A)-(C)	¥-3,312,267	
次期繰越収支差額(B)-(C)	¥0	

注)この予算書は消費税込みで計算しております

(総会資料6)

建築・空間デジタルアーカイブス (DAAS) コンソーシアム
法人会員指定代表者変更

(建築・空間デジタルアーカイブスコンソーシアム規約 第7条第4項 関係)

(敬称略)

■ 団体会員 (選出必須会員)

社団法人 日本建築学会

〈変更前〉 村上 周三 (会長)
〈変更後〉 斎藤 公男 (会長)

2007年6月1日付

■企業会員 (業種区分毎に1名以上選出)

【総合建設】

株式会社 大林組

〈変更前〉 田村 志郎 (常務執行役員設計本部長)
〈変更後〉 小林 照雄 (執行役員 東京本社 設計本部長)

2007年8月28日付

前田建設工業株式会社

〈変更前〉 前田 靖治 (代表取締役社長)
〈変更後〉 永尾 眞 (取締役常務執行役員 建築本部副部長)

2007年8月31日付

【設 計】

株式会社 久米設計

〈変更前〉 岡本 賢 (代表取締役社長)
〈変更後〉 山田 幸夫 (代表取締役社長)

2007年8月28日付

2007 年 9 月 21 日

DAAS コンソーシアム事務局

DAAS ウェブサイト利用規約改正に関するお願い

平素は DAAS ウェブサイト運営にご理解ご支援を賜り、まことにありがとうございます。

さて、DAAS コンソーシアム事務局ではウェブ上にてすでにお知らせしましたとおり、本年 4 月よりキュレータ機能*を仮公開してまいりました。これまでキュレータ登録等に関する規約上の取り扱いが不足しておりましたので仮公開の形を採用させていただいておりましたが、規約を改正し関連条項を整備することで、同機能を正式公開できるよう検討を重ねてまいりました[☆]。

またこの改正にあわせまして、これまで不明確であった「DAAS コンソーシアム」と「DAAS サイト」の関係なども、サイト利用規約に盛り込むことで、利用者が安心して DAAS サイトを利用できるとともに、その不適切な利用に関しては DAAS コンソーシアムが適切に対処できるよう環境整備をしていきたいと考えております。

つきましては、添付の資料をご高覧頂き、規約改正へのご審議・ご了承を賜りたく、お願い申し上げます。なお、利用規約は現行規約の改正条項に従い、運営委員会でのご了承後、ウェブサイト上で 1 ヶ月間の掲示を経て、正式に改正となります。あわせてご了承ください。



(改正のポイント) 添付の資料中、該当条文をゴシック体にいたしました。

- 「メンバー」や「一般利用者」など、規約上の用語定義を明確化した。(第 2 条)
- DAAS 事務局が DAAS コンソーシアムの名において DAAS ウェブの運営・管理を行うことを明文化した。(第 3 条)
- キュレータ機能に関する登録方法および禁止事項を新設した。(第 5 条および第 6 条)
- 個人情報の取り扱いについて精緻化した。(第 14 条)

(了)

*キュレータ機能とは登録を行うことで、利用者が自らのブログなどで DAAS 収蔵資料を簡便に引用できる仕組みのことです。DAAS 収蔵資料は各キュレータにハイパーリンクの形で提供され、画像等本体のデータは一切提供されないため改変などの恐れがなく、権利保護とユーザの利便性を両立させています。

[☆]慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構デジタル知財プロジェクト (DIPP: Digital Intellectual Property Project: <http://dipp.dmc.keio.ac.jp/>)との共同研究を通じて、検討作業を行いました。

(参考資料)

参考として、規約改正案の全文を添付します。

【DAASweb 利用規約改正案】

第1条 (総則)

DAASweb 利用規約(以下「本規約」といいます)は、DAAS コンソーシアムが提供する DAAS (Digital Archives for Architectural Space) の web サイト(以下「DAASweb」といいます)の利用条件を定めるものです。DAASweb のご利用は、本規約をよくお読みいただき、本規約内容に承諾されたことを前提としています。

第2条 (定義)

本規約で記載する用語を下記のとおり定義します。

第1項 「DAAS」とは、優れた空間、景観を構成する建築物等の写真、図面、建築記録等の電子情報のアーカイブスの活動と関連するシステムのことをいいます。

第2項 「DAASweb」とは、DAAS の収集情報をインターネット上で公開する Web サイトとサイト上で提供されるサービスをいいます。

第3項 「DAAS 一般利用者(以下、「一般利用者」といいます)」とは、本規約内容に承諾の上、DAASweb を利用される方をいいます。

第4項 「DAAS メンバー(以下、「メンバー」といいます)」とは、DAASweb 上で個人情報(「プライバシーポリシー」の定義に従います)及びその他の情報を登録し、DAAS 事務局(以下「事務局」といいます)がこれを承認した個人または法人をいいます。

第5項 「DAAS キュレータ(以下、「キュレータ」といいます)」とは、DAAS の資料を利用して新たなコンテンツを作成し公開する個人または法人をいいます。DAAS メンバーは、キュレータ登録申請を行い、事務局がこれを承認することによって、キュレータとなります。

第6項 「DAAS コンソーシアム」とは、DAAS を運営し、コンソーシアム形式で、企業・団体・学術研究機関・個人の金銭的・労働的支援を行うグループをいいます。

第7項 事務局は、DAAS コンソーシアムの事務局であり、DAAS と DAASweb の実務的運用を行います。

第3条 (DAASweb の内容)

第1項 DAASweb 上では、以下のコンテンツを公開します。

- (1) 建築資料:建築物に関する属性情報(作品名、建築家名など)
- (2) 関連資料:建築物データから紐付けされた資料(写真・図面・スケッチなど)のデータおよびその属性情報(撮影時期、権利者など)
- (3) 映像資料:DAAS コンソーシアムが独自に作成した建築家インタビュー、ワークショップ・シンポジウムなど模様を撮影した映像コンテンツ

第2項 DAASweb 上では、以下の機能を提供します。

- (1) コメント機能:DAAS に収蔵される建築資料に対するコメントを書き込むことができる機能です。コメントを書くことで、その建築物に対する個人の考えを積み重ねていくことができます。また、コメントの数によってその建築物に対する思い入れや関心の高さを間接的にうかがい知ることができます。
- (2) コミュニティ機能:建築に関する任意のテーマに沿って自由に意見交換できるフォーラム形式の掲示板です。
- (3) ブックマーク機能(MyDAAS): DAASweb で提供されている写真や資料をブックマークとして保存する機能です。MyDAAS とコメント機能やコミュニティ機能のようなコミュニケーション機能を合わせて利用することで、建築資料を通じた新しい情報交換・共有の仕組みとしてご利用いただけます。
- (4) キュレータ機能:DAAS が保有する建築資料・関連資料・MyDAAS などの情報を、



Digital Archives for Architectural Space

事前に登録した自己の Web ページ内にリンクないしは表示することができる機能です。

第3項 一般利用者は、DAASweb を用いて、建築資料と関連資料の検索と閲覧ができます。ただし、一般利用者が閲覧できる関連資料は、サムネイルのみの表示になります。

第4項 メンバーは、DAASweb を用いて、前項に定められた一般利用者が利用できる機能に加え、映像資料の閲覧とコメント機能、コミュニティ機能とブックマーク機能(MyDAAS)を利用することができます。メンバーは、著作権者が許可した表示方法により、サムネイルより高品位の関連資料を閲覧することができます。

第5項 メンバーは、ワークショップ等イベントへの参加ができます。

第6項 キュレータは、前 2 項に定められたメンバーが利用できる機能等に加えて、キュレータ機能を用いることができます。

第7項 DAAS コンソーシアムは、DAASweb の運営・管理のため以下の権限を事務局に付与します。

(1) 一般利用者からメンバー登録の申請があった場合に、その裁量により申請者をメンバーと認定するかしないかの判断をし、メンバーとして認定した場合には、その申請者に対して ID とパスワードを付与すること。

(2) メンバーからキュレータ登録の申請があった場合に、その裁量により申請者をキュレータと認定するかしないかの判断をし、キュレータとして認定した場合には、その申請者に対して ID とパスワードを付与すること。

(3) メンバーからコミュニティ登録の申請があった場合に、その裁量により申請者をコミュニティに登録するかしないかの判断をし、登録を許可する場合には、その申請者に対して ID とパスワードを付与すること。

(4) 事務局が必要と判断した場合に、その裁量により、公開されているコンテンツ(コメント機能やコミュニティ機能を用いて公開されたものも含む)を削除もしくは公開されているコンテンツに関する情報を削除すること。

(5) 事務局がメンバーもしくはキュレータが本規約に違反する行為を行った判断した場合に、本規約に定めた手続きにのっとって、当該メンバーもしくはキュレータの ID を削除すること。

(6) 事務局が必要と判断した場合に、個人特定情報以外の登録情報及び DAASweb の利用状況について、DAAS の編集、発行もしくは発売する書籍、学術研究における研究発表等に、メンバーもしくはキュレータに対する事前の通知と承諾なしに利用すること。

第8項 事務局は、以下の事由により、メンバーもしくはキュレータの承諾を得ることなく DAASweb の内容を変更することができます。また、この場合には DAAS コンソーシアムは何らの補償を行うものではありません。

(1) 安定したサービスの提供に必要であると事務局が判断した場合。

(2) DAASweb の利便性が向上すると事務局が判断した場合。

(3) その他、社会的に正当な事由がある場合。

第4条 (権利帰属)

第1項 DAASweb で提供される建築資料の著作権は、各著作権者に帰属します。

第2項 DAASweb に含まれ、DAASweb が独自に提供するコンテンツ全般に関する著作権や特許権など一切の知的財産権は、全て DAAS コンソーシアムに帰属します。

第5条 (DAASweb 利用上の義務)

第1項 一般利用者は、本利用規約で許された範囲内で DAASweb を利用する義務を負います。

(1) 一般利用者は、DAASweb の利用により DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者に対して損害を与えた場合(一般利用者が本規約上の義務を履行しないことにより、DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者が損害を被った場合を含みます。)には、自己の費用と責任をもって処理ならびに解決するものとします。もし、一般利用者の行為により DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者から DAAS コンソーシアムが損害賠償請求を受けた場合には、一般利用者は DAAS コンソーシアムに対し、DAAS コンソーシアムに生じた損害及び



Digital Archives for Architectural Space

費用(合理的範囲内の弁護士費用を含みます)を補償するものとします。

第2項 メンバーは DAASweb を利用するにあたり、以下の義務を負います。

- (1) 本利用規約で許された範囲内で DAASweb を利用すること。
- (2) メンバーとして登録するにあたり、真実かつ正確な情報(個人情報を含む)を提供すること。
- (3) 登録した情報について、メンバー自らがその内容について責任を負うこと。
- (4) DAASweb の利用により、DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者に対して損害を与えた場合(メンバーが本規約上の義務を履行しないことにより、DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者が損害を被った場合を含みます。)には、自己の費用と責任をもって処理ならびに解決すること。もし、メンバーの行為により DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者から DAAS コンソーシアムが損害賠償請求を受けた場合には、メンバーは DAAS コンソーシアムに対し、DAAS コンソーシアムに生じた損害及び費用(合理的範囲内の弁護士費用を含みます)を補償すること。
- (5) 事務局から付与された ID ならびにパスワードを自らの責任において管理すること。
- (6) 自らの意思によって DAASweb を利用し、利用にかかるすべての責任を負うこと。

第3項 キュレータは DAASweb を利用するにあたり、以下の義務を負います。

- (1) 本利用規約で許された範囲内で DAASweb を利用すること。
- (2) キュレータとして登録するにあたり、真実かつ正確な情報(個人情報を含む)を提供すること。
- (3) 登録した情報について、キュレータ自らがその内容について責任を負うこと。
- (4) 自己のウェブ上で DAASweb のキュレータ機能を利用している場合には、事務局が定める方法により、その旨を記載すること。
- (5) DAASweb の利用とキュレータ機能の利用により、DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者に対して損害を与えた場合(キュレータが本規約上の義務を履行しないことにより、DAAS コンソーシアム、DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者が損害を被った場合を含みます。)には、自己の費用と責任をもって処理ならびに解決すること。もし、キュレータの行為により DAASweb で提供される資料の著作権者もしくは第三者から DAAS コンソーシアムが損害賠償請求を受けた場合には、キュレータは DAAS コンソーシアムに対し、DAAS コンソーシアムに生じた損害及び費用(合理的範囲内の弁護士費用を含みます)を補償すること。
- (6) 事務局から付与された ID ならびにパスワードを自らの責任において管理すること。
- (7) 事務局から、キュレータ機能の利用に関して、本規約の違反もしくは違反の可能性があると通知を受けた場合には、速やかに当該違反行為を是正すること。
- (8) 自らの意思によってキュレータ機能を利用し、利用にかかるすべての責任を負うこと。



Digital Archives for Architectural Space

第6条 (禁止事項)

第1項 一般利用者、メンバー及びキュレータは DAASweb を利用するにあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) DAAS コンソーシアムもしくは DAASweb で提供される資料の著作権者または第三者の著作権、商標権などの知的財産権、財産、プライバシーもしくは肖像権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) DAAS コンソーシアムもしくは第三者を差別または誹謗中傷、並びに DAAS コンソーシアムもしくは第三者の名誉または信用を毀損する行為あるいは第三者に不快感を与える行為。
- (3) 犯罪もしくは違法行為をあおりまたは助長するおそれのある行為。
- (4) DAASweb の一部もしくは全部を有償で第三者に提供する行為、または提供しようとする行為。
- (5) DAASweb 上のコンテンツとコンテンツに関する情報等を故意に改変する行為。
- (6) DAASweb のサーバに過度な負荷がかかる行為もしくは過度な負荷がかかるおそれのある行為。
- (7) 上記各号のほか、法令もしくは公序良俗に違反する行為。

第2項 キュレータは DAASweb のキュレータ機能を利用するにあたり、以下の行為を行つ

てはならないものとします。

- (1) DAAS コンソーシアムもしくは DAASweb で提供される資料の著作権者または第三者の著作権、商標権などの知的財産権、財産、プライバシーもしくは肖像権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) DAAS コンソーシアムもしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷、並びに DAAS コンソーシアムもしくは第三者の名誉、あるいは信用を毀損する行為あるいは第三者に不快感を与える行為。
- (3) 自己のウェブ上で公開する DAASweb のコンテンツにつき、DAAS 所蔵のコンテンツであることに関する記載を行わない行為。
- (4) 犯罪もしくは違法行為をおりまたは助長するおそれのある行為。
- (5) 自己の ID 以外の ID を用いて DAASweb を利用する行為。
- (6) DAASweb の一部もしくは全部を有償で第三者に提供する行為、または提供しようとする行為。
- (7) DAASweb 上のコンテンツとコンテンツに関する情報等を故意に改変する行為。
- (8) DAASweb のサーバに過度な負荷がかかる行為もしくは過度な負荷がかかるおそれのある行為。
- (9) 上記各号のほか、法令もしくは公序良俗に違反する行為。

第7条 (キュレーターIDの一時停止と削除)

第1項 事務局は、キュレータの行為が第6条に違反する可能性があると合理的な事由に基づき事務局が判断した場合もしくは第三者より自己の権利が侵害されているという申し出が事務局に対してなされた場合、または事務局が適切でないと判断した場合には、その裁量により、キュレータの ID を一時的に停止にすることができるものとし、キュレータはこれに対して異議を述べないものとします。

第2項 第1項の場合、事務局がキュレータに対する通知をもって、事務局の裁量に基づき定めた一定の期間内のうちにキュレータ自身において第6条に違反する可能性がある事由を除去する旨を告知するものとし、キュレータは当該期間内にかかる通知に従い第6条に違反する可能性がある事由を解消するかあるいは当該違反の可能性を回避するために自発的に自己のウェブページを改変もしくは該当箇所を削除するものとします。

第3項 第2項記載の一定の期間内に第6条違反の可能性を有する事由が除去され、第6条に違反する可能性が消滅したと事務局が判断しえず、あるいはキュレータが自発的に当該事由を除去しない場合、事務局は、キュレータへの通知とともに、キュレータの ID を削除することができるものとし、キュレータはこれに対して異議を述べないものとします。

第8条 (メンバー及びキュレーターの資格の停止または取り消し)

第1項 次の各号に該当する場合、当該メンバーもしくはキュレータに対する事前通知を原則として、事務局はメンバーおよびキュレータの資格を停止または取り消すことができます。

- (1) メンバーおよびキュレータによる本規約違反行為が判明した場合。
- (2) 事務局がメンバーおよびキュレータとして不適切と判断した場合。

第2項 前項のほか、キュレータが第6条の禁止行為を行った場合には、事務局は、第7条の措置を取らずに当該キュレータの ID を削除することができます。

第9条 (DAASwebの一時的な中断)

第1項 DAASweb は、DAASweb 用設備の保守を行う場合や、停電、事故、災害などに伴い、一時的にサービスの提供ができなくなることがあります。このような場合、事務局は可能な限り事前にメンバー及びキュレータに通知しますが、予知できない場合や緊急に対処すべき場合には通知を省略することができるものとします。

第2項 事務局では、一般利用者、メンバー及びキュレータの利用状況に応じてサーバ設備の強化を行いますが、利用状況の急激な変化により、一時的に一般利用者、メンバー及びキュレータがサービスを利用できなくなる場合があります。

第3項 前2項の事由によって発生した DAASweb の遅延または中断により、一般利用者、メンバー及びキュレータまたは第三者に生じた損害について、事務局に故意または重大な



Digital Archives for Architectural Space

過失がない限り、DAAS コンソーシアムはその責任を負わないものとします。

第10条 (コンテンツの管理)

第1項 事務局は、DAASweb 上で公開される関連資料に、技術的施策を講じることで不正利用等を把握できる状態でコンテンツを管理しています。

第2項 事務局は、事務局が必要と判断した場合にいつでも DAASweb 上のコンテンツの内容を閲覧し、本規約に従いコンテンツを削除する権利もしくはコンテンツに関する情報を改変する権利を有するものとします。

第3項 DAAS コンソーシアムは、DAASweb 上で公開されているコンテンツとコンテンツに関する情報の内容の真偽を保証する義務を負いません。DAASweb 上で公開されている情報等は、写真の撮影および情報の取得が行われた当時のものであり、現在の状況が反映されているものとは限りません。

第4項 DAAS コンソーシアムは、メンバー及びキュレータが DAASweb 上に登録したコメントや MyDAAS の情報等の消失について、いかなる責任も負いません。ただし、事務局の故意または重大な過失に起因する場合にはこの限りではありません。

第11条 (免責)

第1項 第7条から前条までに規定する内容のほか、以下の各号について DAAS コンソーシアムは免責されるものとします。

(1) メンバー及びキュレータが個人情報やコメント等を登録する際に、サーバ負荷や通信回線などの影響で、コンテンツの登録が正確に行われないことがあります。これにより発生したメンバー及びキュレータの損害について、DAAS コンソーシアムはその責任を負いません。

(2) 一般利用者、メンバーもしくはキュレータが、サーバ負荷や通信回線などの影響で、DAASweb を利用することができないことがあります。これにより発生した一般利用者、メンバーもしくはキュレータの損害(機会損失など間接的損害を含む。以下同じ)について、DAAS コンソーシアムはその責任を負いません。

(3) DAASweb に瑕疵があることが判明した場合、事務局は可能な限り迅速に修正するよう努めますが、これに起因して発生した一般利用者、メンバーもしくはキュレータの損害、または DAASweb を利用できなかつたことにより発生した一般利用者、メンバーもしくはキュレータの損害について、DAAS コンソーシアムはその責任を負いません。

(4) 事務局の故意または重大なる過失に基づく債務不履行の場合を除き、事務局の債務不履行行為により発生した一般利用者、メンバーもしくはキュレータの損害がある場合、DAAS コンソーシアムは一般利用者、メンバーもしくはキュレータに生じた通常かつ現実の損害のみについてその責任を負うものとし、その請求原因の如何を問わず逸失利益その他の間接損害の賠償の責めを負いません。

第12条 (規約の変更)

第1項 事務局は、事務局が必要と判断した場合に、一般利用者、メンバーもしくはキュレータの承諾を得ることなく、DAASweb 上での告知または事務局が適当と判断する方法で一般利用者、メンバーもしくはキュレータに通知することにより本規約の変更を行うことができるものとします。

第2項 変更の内容については DAASweb 上に 1 ヶ月表示した時点で、すべての一般利用者、メンバーもしくはキュレータが了承したものとみなします。

第13条 (サービスの終了)

事務局は、1 ヶ月前までに事務局所定の方法により、事務局からメンバーもしくはキュレータに DAASweb を終了する旨を通知することにより、DAASweb を終了することができるものとします。

第14条 (個人情報の取り扱い)

第1項 事務局は、DAAS サイト利用上の利便性を向上させると判断した場合に、一般利用者、メンバーもしくはキュレータの利用履歴を収集し、これを技術的に利用する場合があ



Digital Archives for Architectural Space

ります。

第2項 DAAS コンソーシアムは、メンバーもしくはキュレータが DAASweb を利用する上で入力する情報やデータについて、知り得た情報（当該メンバーもしくはキュレータの個人情報を含む）を個人データ（個人情報の保護に関する法律第 2 条に規定されるところによるものとします）の共同利用者以外の第三者に開示しないものとします。ただし、メンバーもしくはキュレータの依頼または承諾に基づく場合や、当該メンバーもしくはキュレータが本規約に違反した場合で DAAS コンソーシアムの権利保全手続に必要な場合、当局に対する捜査あるいは調査協力義務が生じた場合、裁判所の命令、法令もしくは証券取引所規則ないし証券業協会規則に従い開示が要請される場合にはこの限りではありません。

第15条 （準拠法及び合意管轄）

本規約に関する準拠法は、日本法とします。DAAS コンソーシアムとの間に生ずる争いで訴訟を提起する場合は、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

(英訳の場合、注を付加) The only legally valid version of these Terms is the Japanese original version; this English translation is only provided for your convenience.

